

第 58 回北九州市環境審議会

- 1 日時：令和 2 年 10 月 30 日(金) 15：00～16：30
- 2 場所：リーガロイヤルホテル小倉 3 階 エンパイアルーム
- 3 出席者（敬称略）：
会長 浅野 直人
会長代理 吉村 太志
委員 藍川 昌秀、荒川 徹、池田 幹友、井上 智帆、上田 直子、江口 恵子、
大田 純子、服部 祐充子、細川 文枝、本田 忠弘、松井 清記、
松村 佐和子、森 莉乃、山田 真知子
特別委員 古野 英樹、山根 小雪
事務局 富高環境局長、中川総務政策部長、豊後職員育成担当部長、
有馬環境経済部長、小田環境国際部長、宮金環境監視部長、
正代循環社会推進部長、坂元総務課長、埴谷環境学習課長、
栗原温暖化対策課長、岡島地域エネルギー推進課長、園環境産業推進課長、
村上事業化支援担当課長、有田国際連携推進担当課長、
酒井環境国際戦略課長、松尾環境監視課長、北原業務課長、
佐々木産業廃棄物対策課長、小野循環社会推進課長、野口施設課長

4 議題

(1) 審議事項

- ①第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定について

(2) 報告事項

- ①第 1 回北九州市地球温暖化対策実行計画の改定検討部会の結果について

5 議事概要

会長より挨拶があり、その後、審議事項 1 件、報告事項 1 件について事務局より説明があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

(1) 会長挨拶

【会長】

今日も、審議会に皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

今、司会者からお話がありましたように、昨日の記者会見で市長が、ゼロカーボンシティについて、述べられたようではありますが、総理が国会での演説で、「ゼロ」と言ったから、それで、北九州もなんか慌てて追いかけて「ゼロ」と言ったというふうに理解するの

は大変間違えでありまして、実は環境省がゼロカーボンシティの宣言を全国に呼びかけるもう1年前から、北九州市のつくっている、計画の中では、そのことを言っているんですね、それを今さら「ゼロカーボンシティを目指す自治体は手を挙げてください」と言われてもですね、北九州市が手を挙げるも変なもんだということで、知らんぷりをしている面もあるんですが、しかし、やはりちゃんと言わなきゃいけないことは言わなければいけない。

ただ、「目指す」という言葉は、これは国の環境基本計画の中でも同じような言葉を使っているんですけども、絶対にここまで、数字の目標に決めて、そして実現するという意味での「目指す」という意味ではない、つまり「目指す」というのは、あくまでもそれに向かって、努力するということなので、数字の目標を決めてそれを達成することを約束するという意味での「目指す」とはちょっと意味が違うということは、前から確認されているんですね。

しかし、やっぱりそういうちゃんと、「ここまでいかなきゃいけない」、みんなが覚悟を決めるということが、あらゆる政策を決める上での重要なポイントになりますから、「目指す」という言葉をはっきり口に出すことに意味があると。

そういうことだというふうに考えています。

いずれにしても、あとで報告がありますが、当審議会では、新しい温暖化の計画について検討しておりますので、その中でこの「目指す」ということを、より明確になるように、何をすればそうなるのかということが、分かるようにしていきたいと思っています。

それからもう1つ、現在、国の「循環型社会形成推進基本計画」というものすごく長ったらしい名前の計画があるんですね、あまり長いので、我々は「循環計画」と言っているんですが、これがもうすでに実は第四次の計画まででき上がってしまっていて、その第四次の計画の第1回の点検が今、行われているところです。

今回の第1回の点検では、重点的な項目いくつか挙げているんですが、地域循環共生圏というものを事務関係局の中でもどのように実現するのかということは、重要なテーマだということになっているのですが、それで総括の文章の一番最初に、実は北九州市が出てくるんですね。

模範的な取組であるということが出ていまして、循環型社会形成推進という意味で、北九州市のエコタウンの取組とか真っ先に上がってくることはですね、いかにこの北九州の取組が国にもしっかりと評価されているのかということだろうと思われま。

今日、そのことを受けながら、新しい本市の循環型社会形成推進基本計画を考えていけないといけません。

これはもともとこういう計画の、もともとの謂われっていうんでしょうかね、生まれた地は、廃棄物処理法の中にある廃棄物処理計画なんです。

ですから、多くの自治体では、依然としてまだ廃棄物をどうやって処理しますかということだけ書けばいいというふうに思っているんですけども、北九州ではいち早く廃棄

物処理計画という名前も使わないで、循環型社会形成推進基本計画っていう言葉を使った。

これもまあまあ全国で先駆けているんですね。

ですから、単にごみの問題っていうんじゃなくて、いかに資源を有効に使うか、無駄にしないかということは、1番基本なんだっていうことを確認しながら、今日の皆さんご議論をお願いしたいと思います。

では、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これからの議事につきましては、会長のほうにお願いしたいと思います。

(2) 審議事項

【会長】

本日は、今言いました循環型の新しい計画についての審議をお願いするということと、それから温暖化の計画について、今部会で検討しておりますので、その結果のご報告ということがございます。

こちらのほうは報告ですから、あまり多くの時間を取ることはないと思いますので、最初の議事の審議事項のほうについてはしっかりと時間を取りたいと思っております。

それでは、事務局から、この審議事項について、第2期の北九州市循環型社会形成推進基本計画策定について、事務局に説明いただきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定」について、小野循環社会推進課長より説明

【会長】

ということで、今度の計画に特に盛り込みたいことを中心にお話しをいただいたところ。

どんなふうに進めていいか迷う面もあるのですが、それぞれご関心のある点については、同じではないだろうと思っておりますし、あまり何ページ、何ページというふうに分けてご発言をいただくというのはややこしいので、どこでも結構でございますので、ここはっていうポイントがありましたら、ご発言をいただければと思います。

それから更に、観点として抜けているものがあるんじゃないかとか、さらに大きく分けると家庭系ごみの問題、事業系ごみの問題とトピックスとしては、プラスチックごみの問題、それから食品ロス削減というものが重要だと、更に環境教育をしっかりやらなきゃいけないし、その他市民サービスのためにやらなきゃいけないこと。

新しい生活様式への対応ということで、そんなことを新しい計画の中に入れなきゃいけないということが取り敢えず書かれているわけですね。

これ以外に、さらに次回の審議会でお話を皆さんにまたご意見を伺うために、廃棄物処理体制どうするかとか、あるいは国際協力をどうするかとか、あるいは目標の数字をどうするかとかいうことについては、次回になりますので、そこは、今日は、またこの次やりますということを頭に置いて、ご議論をいただければと思います。

ですから、今日出された資料と、それから次回にあるって言っているよっていうこのことの以外にこれぜひ入れなきゃいけないんじゃないかということがもしありましたら、是非よろしくお願いいたします。

この廃棄物計画については、循環ということについては、部会を設けなくて直接審議会でやるっていうのはですね、やっぱりことの重要性や市民生活事業者の事業活動に直接つながってきますので、ぜひ審議会の委員の皆様方お1人お1人から、きちんとご意見をいただきたいという趣旨で、事務局がこのような設えにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、どなたからでも結構ですから、発言がありましたらお願いをいたします。
はい、どうぞ。

【委員】

今、説明をしていただいた中で、少しお尋ねしたい部分があるのですが、市のほうに。

1つは家庭系ごみのアンケート調査で、環境教育が非常に重要だという先ほどご説明があった中で、あらゆる世代へ対応した教育が必要だというふうに言われましたが、このアンケートでは、30代、40代に比べて、20代の割合が低いと、実行をしている割合が低いということと言われましたけれども、ここの原因をですね、やはりきちんと踏まえて教育の取組もやっていく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺の分析はどのようにされているのかお尋ねしたいと思います。

それからプラスチック容器包装のリサイクルの協力率、これが令和元年度44.4%ということでしたが、これ自体が平成18年度から始まっているわけですが、この間いわゆる推移ですね、協力率がどのように推移してきたのかというのを教えていただきたいと思っております。

それから、今のほうで容器包装リサイクル、容器包装とそれから製品プラ等の一括回収というようなことが検討されているようですが、事業系のごみですね、中でいわゆるプラスチック類が24%というふうに、先ほどの説明で、組成調査で、24%となっているというわけですが、やはりここをどういうふうにしてリサイクルしていくか、リサイクルに乗せていくかっていうふうに、重要な今後の取組になってくると思うんです。それでいわゆるリサイクルシステム自体が社会的に形成されないとできないと思うんですけれども、この辺の取組についてお尋ねしたいというふうに思います。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

他にございますか。

いくつかご質問をいただいた上で、まとめて答えてもらったりしたいと思います。

はい、次の委員どうぞ。

【委員】

私のほうは事業系ごみについてですね、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

家庭系のごみ、または事業系のごみに関しても、北九州市はですね、先進的に良くやっているとは思いますが、なかなかごみの量、まあ事業系ごみが1万トン減ったというふうに聞いていますけれども、減らないしリサイクル率も上がっておりません。

前回も私お話ししたんですけども、廃棄物に関する条例の改定なんかをね、これをしてないと本当にいけないんじゃないかと思っております。

それで1点お聞きしたいんですけども、工場での展開チェックの強化ということで、平成30年度ですかね、これは、1,825台を展開チェックしたというふうになっていますけれども、この中でかなり悪いのがどのぐらいあったのかなど。

特にですね、悪質な捨て方をしたのがどのぐらいあったのか、その調査はされていますでしょうか。

それで、その悪いところですね、悪質な場合がですね、分かってやっているのか、知らないでやっているのか、そういうところまで突っ込んで調査されたことあるのでしょうか。その付近をちょっと教えていただければと思っております。

【会長】

はい、ありがとうございます。

じゃあ、とりあえず今のお二方からご質問がありましたので、担当の方からお答えいただけますか。

【事務局】

はい、それではお答えをさせていただきます。

まずは、市民アンケートの分析でございますけれども、30代と40代と比べまして、20代が低いという点につきましてですね、今、結果として、統計を取りましたら、そのような数字になっているものと、あと、個別の意見でですね、正確には分析というところまでは至っておりませんが、個別の意見で、やはり30代と40代の方からの個別の意見で、やはり家庭の中でですね、特に子どもとですね、ごみの問題を話すことも結構話題

に登ることもあるということで、そういった家庭を持たれている方がですね、やはりそういったごみに、家庭は30代40代といった方がですね、持たれはじめて、やっぱり子どもさんとですね、そういった話しをするということも一つの原因、興味を持たれている理由かというふうに思っております。

逆に20代につきましては、やはり単身世代が多い。

また、学生の方が多いということからですね、少しまだ関心が薄いかということでもちょっと考えております。

こちら辺につきましては、今後もですね、分析を進めて、しっかりと、それから今後の啓発についてですね、対応していきたいというふうに考えてございます。

次に、プラスチックの容器包装の分別率でございますけれども、開始した時からですね、今現在は44.4%でございます、大体平成21年が46.6%ということで、そこから大きく変化はしていない状況でございます。

その理由につきましてはですね、やはり当初からですね、この容器包装プラスチックにつきましては、多分、分別にまじめに取り組んでいただいているとは思いますが、特に汚れたものについてのですね、やはりごみに捨てるのか、また分別のプラスチックに捨てていいのかどうかそういったところがですね、かなりやっぱり迷われているところもあるのかというふうに思っています。

例えば、歯磨き粉の使ったものをですね、使い切ったものでもやはり付いています。

そういうものも入れていいのかどうかっていうのは、迷われると思うんですよ。

それは、実は入れても構わないと。

例えば、納豆のカップでございますけれども、ちょっと残り湯でゆすいで入れればですね、もうプラスチック容器に入れても構わない。

そういったことをですね、細かくやはり迷っている方もいらっしゃると思うので、今後いろんなアイデアを使ってですね、PRをすることでですね、少しずつ増やしていく、また分別のですね、裾野を広げていけるのではないかというふうに思っております。

あと、製品プラスチックの検討につきましてはですね、今国のほうで、検討が進められております。

当然先ほどご説明しましたとおり、プラスチックの資源ということで、回収するということにつきましてはですね、一括回収するということにつきましては、分かりやすい制度になることも、当然可能性として大きいということでございまして、ぜひ進めたいというふうに考えて、そういったところでは、検討を進めていきたいと考えておりますけれども、一方で費用の問題、自治体と事業者、市民のそういった費用の負担、そういったところもですね、今後国のほうが、今、プラスチック資源小委員会のほうで検討しておりまして、その中で、明らかになると考えております。

並行して、私どものほうもリサイクラー、リサイクルの先、そういった私どももプラスチックの量ですね、そういった回収の量などを想定しながらですね、平行して分析を進め

ていきたいというふうに考えております。

あと、事業ごみにつきましては、条例で規制というお話がございました。

実際に昨年度、展開チェックのほうを確認いたしました。

ちょっとここで、正確な率はですね、警告、口頭注意、これはですね、石膏ボード、例えば、産業廃棄物等を実際に持ってきている者に対してですね、全体の3%から4%でございます。

そういったものは、明らかにやはりこれはもうその中には、もう分かって持ってきてる方もいらっしゃる、悪質なところもございます。

そういった方に対しましてはですね、実際に持ってきた業者だけではなくて、排出元に対してもですね、連絡して指導したのもございます。

そういった対応をですね、地道に続けていくということで、ごみの減量にもつながっていくというふうに思っております。以上でございます。

【会長】

はい、委員どうぞ。

【委員】

それで、事業系ごみの対策で、先ほどプラスチック類が24%ということで説明があったわけですが、この事業系ごみのプラスチック類の中には、容器包装も入っているんだろうと思うんですけどね。

今、事業系のプラスチック類の中の容器包装は、今、家庭系のようなリサイクル率はないでしょう。

これを今後どんなふうにしていくかというのは、検討していく上で非常に大きな鍵になってくるんじゃないかというふうに思うんですよ。

その辺の考え方をちょっと教えていただきたいのと、それから、プラスチック類そのものをリサイクルするっていうのは、ここには審議会の先生方の中には、専門の方もいらっしゃると思うんですけども、プラスチック類のリサイクルっていう場合に、いわゆる燃料としてっていうか、熱として回収するということもあるんでしょうけれども、他にどんなリサイクルの仕方があるかっていうのを、教えていただければと思いますが、よろしく願います。

【会長】

はい、では、ちょっと今の点について、お答えできるようでしたら。

【事務局】

はい、それでは、お答えさせていただきます。

事業系のプラスチックにつきまして、容器包装プラスチックにつきましては、厳密に言えばプラスチックということで、産業廃棄物にはなるかと思いますが、今その見解はですね、例えば、実際に汚れているものとか、要は有機物が付着しているものの扱いですね、そこははっきりと見解が示されているところではございません。

実際に、法律の中で、容器包装リサイクルの対象になっているのは、家庭系ということで、今後事業系のプラスチックにつきましては、今国のほうが検討しております、プラスチック資源循環戦略といった中でですね、その取り扱いもそういったリサイクルに誘導といったところもですね、検討されることと思っておりますので、それを見ながら、私も、対応を進めていきたいというふうに考えています。以上でございます。

【会長】

事業系で出てくるもの、ごみについては、基本的に廃プラというのは、自動的に産廃になってしまうんですね。

ですから、今の法の仕組みそのものをちょっと考えていかないと、どうにもならない面があると思いますね。

それから、ずっと私は、この委員会で会長になった時に随分言ったんですけど、「容器包装リサイクルという枠組みの中でプラを扱うということにはもう限度がある」と、「もう、やっぱりものをちゃんと考えなきゃいけない」と言ってきたんですが、ようやく今その動きができてつつあるのはいいことだろうと思うんですね。

それで、容器包装リサイクルに関しては、随分時間も経っていますし、いろんな仕組みができ上がっているんで、それはそれでできちゃっているものを今さら壊すのはできないという面もあるんだけど、実際には容器包装リサイクルで、集まったプラスチックが、現実には、次にもう 1 回別の製品にするために使われるという当初の目的とは違って、要するに、コークス炉などで使うコークスの代替で使われるということで、資源としてそのまま使うということがあるんですね。

こちらのほうがはるかに実は使用コストも安いものですから、取り合いの状態になってしまうという。

へたをすると、せっかく育て上げた、PET などを製品化するための事業者にもものが回ってこないということが起こりつつあるということなんですね。

他方では、プラスチックで容器包装じゃないものは、もうプラだからって、簡単に一般のごみと一緒に捨てられて燃やされてしまっている。

その中に随分使えるものもあるはずだろうということが、大きな問題になっていますので、今、事務局がお話しましたように、やっぱりプラについては、国の動向を北九州市としてはできるだけ視野に入れて先取りするっていう方向でですね、製品プラについて

も積極的に集めるということが必要だろうと思っていますが、北九州の場合は、多分うまくやれば製品プラとして集めたものの捌け口が十分あるんだらうとは思っています。

それが全くない自治体の場合と、すぐ近くにある自治体では、状況が全く違いますので、その点でもかなり有利な地位にあるというのが北九州市だと私は前から考えていますので、ここら辺を委員にもお教えいただかなきゃいけないんですけれども。

容器包装プラじゃなくても、プラとして、十分再利用できるだろうと思うんですね。

はい、次の委員。

【委員】

いや、もう先生のおっしゃったことがあるんですけども、例えば、鉄鋼業では、コークスの代替材料としてですね、コークス炉の中に投入して、カーボン熱として使うとか、燃料にして使うとか、そういうような方法があるので、それは先生が言われたように多分安価な方法ではないかと思うんですね。

まあ我々は、PET のリサイクルも随分力を入れてきましたけれども、やっぱりそれはそれでそういう方向きちっとですね、貫いていくっていうのも、産業から出てくるごみの中でですね、そういうふうに使えなものがあるのであれば、そういう方向で、まあやっていくのがいいのではないかという具合に私たちは考えます。

【会長】

それじゃあ、他のことでございますか。

もし事業系で出てくるプラについて何か特に事業者の立場で、これをちょっと言っておきたいということがございましたら、ご発言いただいてもよろしいのですが、いかがでしょう。

では、他のテーマでも構いませんので、どうぞご意見がありましたら。

次の委員、どうぞ。

【委員】

1つ要望というんですかね、9番目のアンケート調査に関係することなんですけど、一応20代の割合が高い、ごみの処理をしていないというですね、これに関係すると思いますが、その下にもっと取組んでほしいという施策が出ております。

その3位にですね、「分別大事典」とか、「ていたんプレス」などによる啓発情報提供、これらの一応情報提供がですね、ほとんどが自治会を通じて提供をされております。自治会に加入してないところには、全然行ってないです。ですから今自治会加入率が60%ぐらいなんです。

あと40%は、ほとんど情報がなされてないということが考えられますので、できましたらこの特に「分別大事典」、これはもう最近ちょっと配られていないんじゃないかなと思

うんですよ。

それで、全戸配布、業者を通じて全戸配布していただければと思います。

「ていたんプレス」についても、時々全戸配布というふうな恰好にいただければ、もっと若い人に情報が行き渡るんじゃないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

これはご要望ということですので、お聞きいただいて、ぜひ実現してほしいですね。

【委員】

20代、30代っていうのは、自治会にあまり加入していないですね。

ですが、情報提供は、ほとんど自治会から。

【会長】

そうですね、分かりました。

【委員】

はい、よろしいですかね。

すみません、未熟ながら発言させていただきます。

私自身も学校教育等で環境について勉強はしてきましたが、やはり、今も私たち大学生20代世代はですね、あまり小学校の時代でそういった勉強はしてこなかったかなというふうに感じております。

むしろ、今の小学生であったり、中学生のほうがちょっと詳しく勉強しているのではないかなと思ひますので。

また、学校教育の中に、SDGsといったそういった学習の部分も入ってきておりますので、少しずつ、こう改善はされるのではないかなというふうな気持ちは私自身ありますね。ありがとうございます。

【会長】

ゴミの出し方とかのルールについて、何か大学がいろいろ学生に情報を流すとか、その辺りはどんなふうに行われているのですか。

【委員】

そうですね、大学のほうはですね、授業のほうでそういった講義を受けている学生もおりまして、環境ESD入門といった講義がございますので、そういった形で、環境教育に

ついて学んでいる形になっております。

もちろん興味のある学生は、そういったものを受講しておりますけれども、やはり興味のないとか、関心のない学生については、やはりそういった場面に触れる機会っていうのは、少ないかなというふうに思います。

【会長】

なるほどね、はい。

次の委員、いかがでしょうか。

【委員】

同じ大学で、今、委員が言ってくださったように、大学での講義って基本的には必修科目というのがあるんですけども、選択、あるいは選択必修というのを、設定をされている場合に、興味のある学生はそれを選択して受けます。

そういう学生には、専門的なことを学んでいただくという意味では非常に意味があるんですが、基本的に関心がない学生に関心を持たせるという意味では、そういうところに来ない学生はどうするかっていうのが、課題になると思っていて、そういう授業設定なりを検討していくことは、将来的には、カリキュラムの編成とかありますけれども、検討する余地はあるのかなと思います。

それは、似た事例として、「自家用車を使わないでください」という啓発をですね、JRの駅を降りてきた人にするっていうのは本来意味がなくて、電車を使ってそこ降りてきている人に「自家用車使わず通勤してください」って言っても、「すでにしています」っていう話になって、そうじゃない方をどう引き込むかっていうのを、かといって名案持っているわけじゃないですけども、いろんな方に知識を借りながら、大学教育も含めて、小学校での教育も含めて、進めていくというのが、「底辺を上げる」と言うところちょっと語弊があるかもしれませんが、関心のない人をいかに巻き込めるかっていうのが、勝負かなと。

今、委員が言ってくださったとおりに、もう子どもたちも感じていて、そういう取組が必要になってくるなというふうには感じております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

次の委員どうぞ。

【委員】

先ほど委員のほうから、小中学校では、環境学習、環境教育をやっているって話をさせていただいて、私も確かに、小学校とか中学校とか単体で見たら、幼稚園とかもそうだと思います。

うんですけれども、とてもよくやっていると思うんですね。

私が問題を感じるのは、その校種間の連携っていうのができていないんじゃないかなと思います。

ですから、例えば小学校でやったこととほとんど同じことをまた中学校でやっているとかなですね。

例えば何かについて調べてそれを発表するっていうことを、また中学校でもやっていると、系統立ててないっていうか、それをすごく感じるの、ここの24のスライドのところで、成長過程に合った環境教育を推進っていうのはとてもいいことだと思うんですけれども、それプラス何か系統立ったというか、幼稚園ではここまでやる、小学校の低学年ではここまでやるっていうプログラムですね、それをもう少し詳細にしていくともっといいものになるんじゃないかなと思います。

それともう1つ感じたことがあるんですけど、自然体験、環境問題も飛ばすと自然体験を学ぶ授業っていうふうにとれるんですけども、私は体験活動を通して、循環型社会とか低炭素社会とかですね、そういうものを学んでいく、共生社会とかを学んでいくんじゃないかと思って、この体験っていうのは手段じゃないかなと思いますので、ここのところちょっと分かりにくいのではないかなとちょっと感じました。長くなりましたが、以上です。

【会長】

ありがとうございます。

環境学習課長おられますね。

【事務局】

はい。

【会長】

今の連携ですね、幼稚園・保育所から、小学校、小学校から中学と、その教育内容の連携ということについて、どんなふうにお考えでしょうか。

はい、どうぞ。

【事務局】

皆様もよくご存知のように、新しい指導要領に変わっておりまして、その指導要領の中で、持続可能な社会を担う子どもづくりということで教育の内容が今まさに大きく変わってきています。

私は、教育については専門外ではございますけれども、これまで学校教育の中、それから幼稚園・保育園の教育・保育の中で行ってまいられた環境教育が、より深く学校教育の

中で、実践されていくものと伺っております。

それに加えまして、私ども環境局が学校教育に対してどのような支援ができるかというのは、学外における様々な取組の推進、それから学校の、例えば教材であったり、学習の機会の支援といったようなことができるのではないかと考えております。

1つの例でございますけれども、北九州市環境首都検定というのをずっと前からやっております、今年13年目になるのですが、今年新しいチャレンジといたしまして、中高生編というものを新設いたしました。

まだまだ準備が不十分でございます、教育課程にきちんと沿ったものになるか、また校種間の、委員がおっしゃりました連携につながるものになるかというのは、これから大きく改善の必要があると思っておりますけれども、環境教育につきまして、例えば教材の開発、それから補足的なプログラム開発といったことに関しては、今後も進めてまいりたいと考えております。

【会長】

はい、どうもありがとうございます。

今やられていることはこんなことだというのが分かりました。

むしろ北九州市環境基本計画にあったかな、記憶がないんだけど。

やっぱり連携っていうのは大事ですね。

今言われたように、小学校でやったことと同じことをまた中学校で繰り返していたのでは、馬鹿にされたみたいなこともあるでしょうしね。

そこら辺どうするのかという、コンテンツの問題が極めて重要だなという気がしてきました。

これはぜひ記録に残しておいて、また何か方策を考えなければいけないかなという感じがしますね。

生涯教育という広い観点からどう考えたらいいか、何かありましたら。

【委員】

環境教育に関して、1点コメントなんですけど、私、学研都市に住んでおりまして、外国人の留学生がすごく多いんですね。

教員宿舎に住んでいて、留学生のドミトリーと隣なんですけれども。

いつもやっぱりごみの問題が結構日本人と外国人留学生の間でディレクションが起こるんですが、今この「分別大事典」というのを見ると、英語版とか中国語とかで出されていると思うんですけども、結構皆さん知らないんですね。

ですから、これを配ったというだけではなくて、やっぱり **face-to-face** でオリエンテーションとかワークショップとか英語でやっぱり実際に、「こういうふうにペットボトル剥がして捨てるんだよ」というのを本当に見せてあげる。

あともう 1 つはこのブックレット自体持ってない人が多いので、もう有料の袋自体に Plastics とか Cans&Bottles とかそういう一言でいいと思うんですけども、今日本語でしか書かれていないので、それ自体読めない人がたくさん。

なので、何の種類かっていうのを英語で一言書いてあげればかなり彼等はまだ留学に来るような意識の高い人たちなので分かると思います。

あともう 1 点、事業系ごみの分別に関してなんですけど、私響ホールっていう公共の施設の中に入っているんですけど、やっぱりそこでも分別をしていないというか事業系ごみなので、プラスチックも食べ物も一緒に入れて、何となくいつも後ろめたい気がするんですけど、なんかこれは法的に仕様が無いんでしょうけど、やっぱり北九州市なので何か先だっってこの事業系ごみのシステムを変えるっていうことをやると、かなりグンッとリサイクル率が上がるんじゃないかなと思います。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

とても重要なお指摘をいただきましたので、ぜひこれ考えなきやいけませんし、先生もいらっしゃいますので、留学生ターゲットにプログラムを組むことはできそうですね。

【委員】

そうですね。

【会長】

ぜひ、それこそワークショップでも、秋ですかね、留学生来たときに集めてやるっていうのは意味がありそうですね。

ありがとうございました。大変参考になったと思います。

【委員】

外国人との関連で、ちょっと発言したいんですけど。

JICA の研修プログラムの中にですね、日本で環境教育を受けるのがあって、分別とかいろんな環境に関する講義が研修が約 2、3 週間あるんです。

その中で、我々がプログラムを組むんですけども、まず環境ですね、日本の環境教育ってどんなのかっていうのをまず理解していただくために、我々真っ先に小学校に連れて行って、小学校の環境教育もさることながら、小学生がどういう役割分担をしてですね、やっているのかと。

例えば給食当番でどういう役割を担ってやっているのか、それから帰る時に、掃除をどのようにして役割分担をして帰るかということまで含めてですね、我々小学校に行って教育して、自分たちの国とまるで違うなというのを実際に感じて、自分の国であったよう

どこまで取り入れていただけるかということをやってきました。

言いたいのはですね、環境教育だけではなくて、要するにしつけの問題なんですね。しつけと環境教育、こういうのを今の小学生はきちんとやられているんで、そういうのが先ほどの大学はなかなかできていないということなんですけれども、やはり自覚を持ってやっぱりそういうのに取組んでいかないとなかなか直らないのではないかという具合に思います。

【会長】

ありがとうございました。

次の委員どうぞ。

【委員】

はい、私もちょっと環境教育のところなんですけれども、資料の 23 と 24 を拝見させていただいて、上のほうの 23 のほうには、市民、NPO、企業、大学、行政などからなる ESD 協議会を中心にとということで産学官民というふうに明記されています。

私は ESD 協議会で活動もしており、北九州国際交流団体ネットワークでも活動をしており、市民活動サポートセンターの相談員を長くやらせていただいているので、また文化共生であったり、それから国際理解、もちろん ESD、ということ自分のフィールドにしているんですけど、下の段のところには NPO というところが薄くなっていて、これだけたくさん NPO がある北九州は、他の街からともうらやましいと言われるぐらいのところもありますので、そこをもう少しですね、活かす形でやっていただけたらいいなと思います。

きっかけづくりというところで、関心を持っていただくために私は環境局とそれから環境ミュージアムのご協力をいただいて、東田シネマを立ち上げてやってきていますので、ドキュメンタリー映画を活用しております、今北九大でも、やらせていただいているものですから、そういうところも入口の観点にいただけたらなと思っています。

【会長】

はい、ありがとうございました。

だいぶ環境教育についていろいろご意見いただきましたので、ここはだいぶ充実できるだろうと思います。

それではちょっとテーマを変えたいと思いますが、委員、プラごみについて、お願いします。

【委員】

先ほど会長からお話があった容器包装と製品プラの問題、本当によやくよくこ

うやって議論に登ってきたことは大変いいことだなと思っています。

この問題皆さんがお話になられたように啓発の問題っていうのは粛々とやっていくことだと思いますけれども、もう1つは情報をどうやって渡していくか。

その時に、そんなに皆さん嫌々じゃなくてですね、分かりにくいとか面倒くさいとかよく分からないというところがきっかけになって、ちゃんとやっていかないということになるんだと思いますので、この容器包装とですね、製品プラのところっていうのはアンケート結果から見ても相当なネックになっているというふうに感じますので、この施策に期待したいと思いますし、北九州市が第四次の循環計画の中で、地域循環共生圏の話でトップに出てくるという先生の話にありましたので、次のこのプランの中でもその入口のところのプラスチック問題、今海洋プラスチックの話から発生してですね、もう国際世論の大きな問題になっていますので、北九州市ならではみたいですね、ちょっと先取りしたものが何か入ってきたら大変おもしろいなというふうに見える立場からは思います。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

会長、1つだけいいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

私もですね、メディアでいろいろ情報発信をしている時に、世代間で、情報の受取方っていうのは非常に大きな差があるっていうのが定量的には確認をしています。

やっぱり40代は、私がちょうど40代前半なんですけど、これぐらいの世代を境目にそこから上は紙、そこから下は紙での情報というのはなかなか受け取らない状況になっています。

ですので、分別大事典とか非常にいいコンテンツはたくさんあるんですけども、それが行き渡らないっていうところのそのところには、おそらくデジタルのうまい情報の配信ができていないんじゃないかなというふうに思います。

アンケートの結果の中でも分別大事典のアプリを知らないっていう人が6割いらっしゃるということを考えると、例えばごみ袋の袋にQRコードを付けてですね、簡単にアプリダウンロードできるようにするみたいな、ちょっとした受け取る側の情報の受け止め方に合ったやり方をするだけでも随分改善するんじゃないかなと思いつつながら議論を聞いて

いました。

【会長】

はい、ありがとうございます

今の具体的なご提案もすぐできそうですね。

今日私のところに日経サイエンスが届いたんですけども、感動したのがね、紙袋に変わっているんですよ。

それでおまけにちゃんとね、「この紙袋はリサイクルするように」という注意書きがでかでかを書いてあるんですね。

何で今までの袋止めたかっていうのは書いてあるんで、こんなのは本当にもう企業側も一生懸命やってくださってすごくいいことだと思っていますね。

プラごみについて何かご意見ありますか、どんなことでも構いませんけれども。

実際にね、プラスチック容器包装ということで、容器包装であればプラスチックを集めるということになっているんだけど、でも例えば漬物の買ってきた時の袋とかね、それを考えてみたら容器包装なんですよ。

物としてはプラですよ。

だけどちゃんと洗わなきゃあんなものみんなが捨てたら生ごみと同じになってしまつて臭くてしょうがないでしょう。

だから、「それをちゃんと皆さんやってください」ということを徹底するということが本当にいいのかどうかっていうのは、ちょっと疑問もあるんですよ。

だから何か「容器包装プラだから」というふうな言い方をしないで、「ちゃんと使えそうなプラは、こういうふうに使えるからそれを集めるんだ」というほうがよっぽど分かりやすいような気がするんですけどね。

元々の行きがかりがそうだったんで、何で容器包装プラかっていうと、ごみがそこでものすごく多いものだからごみを減らしたいというところからあの制度始まったんですよ。

今のように「資源を有効に使いましょう」じゃなくて、「ごみを捨てる場所はまだありません、だからごみを減らしましょう」と、それで、「容器包装のプラは何とかしなきゃいけませんね」という話しになっちゃったものだからね。

そこに、もう今のような時代になってくると、もう限界が生じてきているような気がするんですよ。

「北九州で今後こんなふうにしたらいいんじゃないの」とかね、何かご意見ございませんか。

いかがでしょうか。

【委員】

今会長がおっしゃったのと、私全く同感なんですよ。

私もプラに関してはですね、極力分別しようとしているんです。

例えばパンの袋にですね、少しマヨネーズが付いたりそういうものをリサイクルに出した時に、マテリアルリサイクルの妨げになるのではないかなと私思っております、一般家庭ごみの中に入れております。

もう少し、先ほど「歯磨き粉の使い終わったやつを入れていい」ということをちょっと私もびっくりしたんですけどね、そういうものを一括回収というシステムが、今後問われるかもしれないとそういうことになればですね、もっと気楽にですね、それでも劣化したり特に汚いものは除外しないとイケないと思うんですけど、もう少し枠が広がってできるのではないかと思いますので、ちょっとそれを私は期待しております。

それと、それに対して、もう少し啓発をですね、「こういうやつまではいいですよ」という啓発があればですね、もっとプラスチックとして捨てられると思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他にございませんか、プラについて。

【委員】

プラスチックごみのいわゆる減量とか、リサイクルの意義ですね、これを先生が、出発点のことと言われましたけれども、それをやはりしっかり理解してもらうような取組が必要だと私は思います。

市のホームページを見ますと、プラごみのことについてね、いわゆる海洋のプラスチック汚染が問題になっているっていうのは最初にあって、最後にプラスチックの製品をつくる時に、あるいは処理をする時に、エネルギーを使うので、地球環境を守るという点でも大事なんだということに触れてありますけれども、その辺りをもっとね、大いにアピールしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

ぜひ取組んでいただきたいなと思います。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他にございますか。

【委員】

ちょっとお話が違うかもしれませんが、スライドの5番ですね。

リサイクル率がずっとグラフにして書いてあるんですけど、平成21年が基準年だとしたら、そのあとの状態がですね、段々数値がリサイクル率が上がっているとはとても言えないというふうに見えると思うんです。

家庭系とですね、事業系を平均して全体って出していますよね。

でもこれってそれぞれやっぱり仕組みが違うと思っていますので、家庭系のほうは今いろいろおっしゃられているような努力で35%に達していく、今後の計画ですね、いく可能性はあると思いますけれども、事業系はやっぱり別の対策が何らかの対策が必要ではないかというふうに感じています。

やっぱり具体的にどんな対策をっていうのは、手数料を上げるとかいろいろそういうのが一番いいとは思いますが、そこら辺が今後ちょっと検討していかないと、とてもとても目標達成というのは難しいんじゃないかなというふうに感じながら数字を見ていました。

【会長】

はい、ありがとうございます。

確かにそうですね、事業系ごみっていうのを1パックにして扱うという考え方から何とか卒業しなくちゃいけないですね。

そのためには、場合によってはここにいる先生方にご協力いただいて、条例でもいじるかということですね。

それぐらいまで踏み込んでの議論が必要かもしれませんね。

はい、どうぞ委員。

【委員】

今そこまで話が出たので、私もちょっと事業がそれに似通ったことやっているものと言いつらかったんですけど、事業系のプラ、いわゆる事業系のごみに関して、いろいろ集め方があるのですけれども、8割ぐらいは、事業系のごみ袋っていうのを販売して、それに何でも入れていいというふうな回収の仕方をしているところのほうが多いんですよ。

これを減らすためにはやっぱり事業系のほうも、最低でもプラと一般ごみっていうような分け方をした回収の仕方、そしてそこにやっぱり金銭が伴ってくるのかなというふうには思っているんですけど、これはかなりこの事業系ごみが云々かんぬんの始まった時から、意見が割れた少数派のほうで我が家は動いているものですから、もう事業系のごみとか何とか言うことじゃない、全部分けて、それで今でも我が家は分けています。

全てプラスチックも分けて処分していますけれども、「袋に何でも入れていいよ、簡単

だからいいよ」ってその袋を売っていくっていうやり方の集め方は止められるような方向にもっていってもらったら減ると思います。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

そうですね、法律的な問題もあって、廃プラになると自動的に産廃になるという話からやらないといけないので、少々手こずりはしますけれどもやっぱり考えざるを得ないですね、そうしないともうこれ以上先には進まないっていうのがはっきりしていますので、考えたいと思います。

それでは時間が段々経ってまいりましたが、ぜひとも食品ロスについても皆様ご意見を伺っておきたいんですが。

我が家も、私ちょっと病気をしたものですから、家にずっといるんで、ずっと家で食事をしているんですが、不思議なことに食品残渣の中で冷蔵庫の中に腐った野菜がなくなっちゃったんですね。

せっせと食べるものですから。

だから、ごみは増えているかもしれないけれども、野菜の無駄使いっていうのはこのところ少し減っているのじゃないかなと自分的に考えると、思うんですけどね。

工夫の仕方によってはまだまだ無駄な野菜を捨てるのを防げるなという気がするんですが、食品ロス、どうやったら削減ができるかですね、これについて何か委員さんの知恵がありましたらお願いできませんでしょうか。

【委員】

ちょっと主婦目線からのコメントなんですけど、食品を買う時、スーパー何かで買うと、レモン何かでも2つ大体まとめてプラスチックに入っていたりだとか、じゃがいもでも人参でも3本ぐらい入っていたり。

それを買うしかないんですよ、最少単位なんで。

そうすると、余ってしまうという現象がおきて、しかもプラスチックもごみになる。なので、これはちょっと市がどういうふうに関われるのか分からないんですけど、スーパーの意思なんだろうけれど、そういったあまりにまとめて買わせるっていうプラスチックのビニールに包んでしまえばもう買うしかないというのを何か変えていかないと、それを変えていけば逆にプラスチックも減るでしょうし、余計なショッピングも減るんじゃないかなと思います。

【会長】

はい、そうですね、何かどうしたらいいかということも含めてですが、おっしゃるよう

な面がありますね、でも随分、前に比べると細かく分けてくれてはいますね、キャベツが4分の1で売っていたっていうのは私も最近ちゃんと知るようになって感動しているのですけれども。

はい、どうぞ委員。

【委員】

主婦目線で発言して下さったので、私もちょっと、一緒に主婦目線で。

うちは4人家族だったんですけれども、娘たちが独立をして夫と2人になった時に、大きい冷蔵庫を処分しまして、処分と言っても捨てたわけではなく、粉ものとか、そういうのを入れるのにして、単身者用の冷蔵庫に変えていったんですね、もう7年ぐらいになるとと思いますが、そうすると今までだったらもう先生おっしゃるように、あれがだめになっていたこれがだめになっていたっていうのがあるんですけど、単身者用の冷蔵庫だと入らないんですね、入らないということは買わないんですよ。

それで、減らすことはできましたけど、実は捨てるものですね、減りました。

ですけど、もう1つあるのは、今おっしゃった3つとか4つとか入っている人参とかを皆さんでクックパッドとか見たら、いろいろコツがあるので、保存食つくったりとか、今のこのステイホームが長かったりしたので、そういうところが身に付いたりはしましたが、楽しくやれるというのでは、本当に主婦目線の話なんですけど、そんな工夫もそれぞれがやれたらいいのかなと思ったりもします。

【会長】

はい、ありがとうございます。

次の委員どうぞ。

【委員】

はい、私のところは、今度大家族の話になりますけれども、実は会社のほうが独身寮をやっていて、大体毎日15、6人の朝食と夕食とそれから週2回ほどお弁当を3、40個つくっているんですね。

そうすると、今度これは小家族のところとは違ってですね、お野菜屋さんとか農家のほうにも行って、捨てる、要するに売れないっていうのは、曲がったり、ちょっと傷がいたりとかいうものですね、それを普通スーパーに売る時に、2本が150円とかで売らないといけないのを6本ぐらいで100円ぐらいとかいうような買い方して、とにかく他所で余ったもの、使わないものは全てくださいという感じでいろいろ使わせていただいています。

今度、ここで私がお尋ねなんですけれども、コンポストが高いとか使い勝手いいとかいろいろあるんだと思うんですけれども、うちのあまりよくなかったんだと思うんですが、かなりのやっぱり残渣が出るのですが、例えば卵の殻、それから大根の葉っぱ、大根の皮とか人参の皮とか混ぜちゃいけないもの、魚の骨とか、そういったものがわけないと入れられない、この不自由さが結局ごみになっていく。

あれが、本当に生ものが何でも入れて、1週間ぐらいで腐ってくれて、肥料になるよっていうことであれば、うちもまあそれだけの人数ですから、ちょっとした畑をしたりして、そこに蒔いたりしているんですけど、1週間や10日じゃ腐らないんですね、そして結局はそれぐらいの量、皮なんかも結構出るんですけど、大根の皮なんか捨てることないですね、もうほとんどきんぴらにすれば、しっかり食べられますし、人参の皮も大根の皮もできるだけそんなふうにして食べているんですけれども、魚の骨、魚の皮、卵、それからお野菜類そういうものが全て一緒に腐ってくれるっていうか肥料にできるようなコンポストの安いのがあれば教えてください。以上です。

【会長】

これは今日ここにおられる方は情報をお持ち合わせの方がいらっしゃるかもしれませんがね。

他に何か、食品ロスについてごさいませんか。

はい、どうぞ。

【委員】

今、委員が少しおっしゃったんですけれども、やはり北九州初の何て言うかごみの減量化に対する北九州市発、国レベルのものかもしれないけれども、北九州市発でやってほしいなと思っております。

プラスチックごみなんかよく集めるんですけれども、大きさが様々ですね、もう收拾がつかなくなるんですね。

そういうことから規格の統一なんかがいいと、業者さんが非常に困ると思うんですけれども、そこは味で勝負として新鮮さで勝負ということで、規格の統一をぜひ試みてほしい。

北九州市レベルではなく、これは国レベルでの発想かもしれませんが、ぜひそういうところから取組んでもらいたいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他にごさいませんか、はいどうぞ。

次の委員どうぞ。

【委員】

先ほどからいろんな皆さんの貴重なご意見をお伺いし、本当に参考になって、なるほど、これから私たち市民、それこそボランティアの団体でございますが、大いに参考にさせていただきたいと思います。

ちょっとまとめるような格好になって悪いのですが、いろいろお聞きしますと家庭ごみ、それから事業系のごみとそれからいろんなプラスチックごみ、こういうのを処理していくのに、本当に役所の環境局の方が多岐に渡って努力されているなと思いますが、実際に現場っていうか市民のほうではですね、浸透してないものが多いのですよね。

1つ例をとりますと、「自治会に流したからこれはもう全部いくだらう」ではないんですよ。

先ほど委員さんがおっしゃったように、市民啓発と情報提供ということで、「分別大事典」とか、「ていたんプレス」の活用、こういうの本当に大事なことだと思います。

大いにこういうのをしっかり PR してですね、やっていただきたいと思います。

学校教育、私長年関わってきたのですが、今反省をしますと、差があるんですよ、学校によってもね、悪いけど。

だからこれは環境局の方だけがやるとか、学校教育がやるとかではなく、やはり連携ですよ。

もう本当に先ほどから会長さんがおっしゃるように連携が大事だなと思います。それで、環境教育の推進のところ、環境局の職員による市民センターや、市内小学校への出前講演事業の実施、これ大いにいいと思うんですよ、だけど環境局の職員さん大変ではないかなと思います。

それからその下のほうに、環境学習の推進、市民ボランティアの方々が環境教育、環境学習を行う環境学習サポーター制度、これを大いに活用し研究してですね、実際にこれやられているんですかね。

【事務局】

やっています。

【委員】

だからそういうようなのをね、もう少しみんなに分かるように、この会に来た人だけが分かるのではなく、一般市民が分かるようにね、どうにかならないかなと先ほどから考えているところでございます。

いろいろ別にケチをつけるわけではありませんが、そういう意味でね、環境局の方々頑張ってください。

一般市民の私たちも頑張ります。

何かあればね、いつでも馳せ参じてまいりますので、女性団体がですね、大いに活用してください。以上です。

【会長】

はい、どうもありがとうございます。
他に何かありますか。

【委員】

私は特にちょっと難しいことはよく分かりませんが、私が個人ができることとして、私も一応主婦をさせていただいているので、1週間の献立を立てて、無駄のないように買い物に行くようにしています。

なので、週末になってくると冷蔵庫の中も空っぽになってきて、子どもたちも「お腹すいた」って言ってきますけど、そういうのとか、あとはちょっと今どうしてもコロナの問題で海外とかに行けないので、旅行会社さんから海外のお土産品を、「もしよかったら購入してもらえませんか」というようなお電話が来たりして、そういうのもフードロスにつながるということで、うちの会社のメンバーに「こういうことして」っていうようなこともお手伝いさせてもらっています。

1つ個人でできることをできたらいいなと思っています。

今、皆様がいろいろ説明していただいた内容を、心の中で「へー」とか「ほー」とかすごい勉強になるなと思って聞いておりましたが、やっぱり子どもたち、私も小さい子がいるんですけど、子どもたちにもできることたくさんあるので、例えばペットボトルを1つ捨てるっていうことに対しても、上のキャップはこっちに捨てます、フィルムは剥がしてここに捨てるんだよ、最後の本体はここだよっていうのをずっと伝え続けるという癖がついていて、小さい子でもできる。

それがなんで大人になったら、先ほど最初のほうで20代の皆さんはちょっと実施できてないよとかいうところが数字に出ていましたけど、何でできなくなってくるんだろうというところとか、良い癖をつけていったら、小さい子でもいろんなことできてきますし、1人1人が活動できれば、もっと全体に影響してくるのかなと思って聞いておりました。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。
それでは、次の議題もありますので、では次の委員どうぞ。

【委員】

先ほどの委員の環境教育の推進ということですね、参考になるかと思いますが、私

自治会のほうの関係をしております、一応、地域振興課と協力しております、地域振興課が小学生の4年生、5年生を対象に自治会とはというふうな説明を、冊子をつくってですね、一部分を北九州市の教育委員会と話し合って4年生、5年生に1時間授業をしていただく。

それは地域振興課から出てくるんじゃないで、自治会の会長さんなりも一緒に入ってますね、小学生に教育をするということを今現在教育委員会と折衝しております。

ですから、そういうことにちょっと乗っかられたらいいんじゃないかと思います。

冊子もちゃんとつくって今現在動いておりますので、教育委員会に入れば1時間授業が使えますのでですね。

その時に環境局の方が行かれなくても、自治会の会長さんなりにちょっと出て説明してもらおうというような協力を自治会にもお願いしたらできるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと参考がてらに。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ぜひ参考にさせていただきます。

それでは、会長代理。全体に渡ってでも何でも結構です。

【会長代理】

分かりました。

はい、皆さんどうもありがとうございました。

大変貴重なですね、いろいろな角度からのご意見を私も聞かせていただいて、非常に私たちが勉強に、今日も環境水道委員会の副委員長、そしてまた本田委員も来ております。

私たち議会のほうでも環境局ともこういうふうにもいろいろ協議をしていますが、様々な今日皆様からのご意見、聞きまして、まずは、市民の皆様へのアプローチをどのようにしていくのかということがこれからの課題になるかなと。

それと、今回何人かからも出ました、業務系のごみ出しの仕組みづくりをもう1回見直しをしていく、これは我々議会でも喫緊の課題になるのではないかなと感じました。

そしてまた、先ほど、自治会のこれもやはり自治会の中では、ごみ出しとかごみの食品ロスいろんなことは、取組は非常にやっています。

ただ、60%ということで、現実問題、皆さんもたぶん各地域のごみステーションとか見た時にごみ出しマナーもなってないようなところもたくさんあると思います。

ここら辺からもですね、やはりどのようにアプローチをして、やっていくかということが今後の課題になる。

そして最初に浅野会長がご挨拶した時に、国が温室効果ガスゼロ宣言をした、でもその前に北九州市がやっていた、これは本当に素晴らしいことですので、私たちがよく議会で

も言いますが、環境局の皆さんは本当に寡黙で武士のようなところがありますので、どんどんどんどんこう一生懸命やってくんですけども、やったことをどんどん PR を市民の皆さんにしていく機会をもっともっとつくるのが、アプローチにつながる、いいアプローチになるのではないかなと思います。

例えばこれ僕福岡市がしたらすぐ CM とかつくって、「私たちは環境でこんだけやっていますよ」とかというようなことを言っていると思います。

それぐらい北九州市は素晴らしい取組を今からもまたやっている、もう頑張っているところがございますので、どうか今日の皆さんのご意見をしっかりまた取組んで私たちが環境水道委員会の委員もしっかりと議論をしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

それではこの件に関しまして、まだ引き続き議論いたしますので、次回以降でも今日の発言できなかったことがあるのでということで、補足でご発言いただいても構わないと思います。

(3) 報告事項

【会長】

それでは、次は報告事項でございますが、前回設置を認められました部会が第 1 回審議を行いましたので、その内容について簡単に事務局からご報告をいただきます。

「第 1 回北九州市地球温暖化対策実行計画の改定検討部会の結果」について、栗原温暖化対策課長より説明

【会長】

ということで、部会のご報告と昨日の記者会見についての説明をいただきました。

何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ委員。

【委員】

部会のほうで鋭意検討していただいていることにまず敬意を表したいと思います。

それで、今後のこの部会で議論をして、そして最終的に先ほど循環社会のほうは今後のスケジュールが示されましたけれども、ちょっとそこを教えていただきたいというのが 1 つです。

それから市長がゼロカーボンシティの宣言をされたということで、2050年まで30年これからあるわけですけれども、いわゆる節目と言いますか、中期というか、例えば10年単位とか、そういうふうなところで、今後の計画について審議していく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、もちろん技術の進歩とかですね、社会経済情勢などにも左右されると思うんですけど、だから単純にはいかないと思いますが、一定のそういうものがあるんじゃないかというふうに思いますので、これは要望しておきたいと思います。

【会長】

スケジュールでございますが、今配られた報告1という資料にポイントが打ってあるんですが、38ページをご覧くださいとですね、検討部会を今後どうするかということが示されておりまして、それが全部一通り終わったところで年明けってことですが、審議会に報告をするとこういうスケジュールになっておりますので、このように進めてまいりたいと思っております。

それから目標については当然のことですが、いきなり2050年というわけにはいきませんので、中間なんかにはどうするんだということをですね、どうするかということは書かなければいけないだろうとは思っていますが、どのような切込み方でどのパーツで何をどうするんだということをそこを検討してですね、いきたいと思えます。

ただやはり公になるものでありますので、「なんだ北九州市、大きなこと言って何もやってないじゃないか」と言われちゃ困りますので、そこは極力頑張っていきたいと。

他に何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

北九州市、特に環境局はですね、汚染日本一と言われた昭和40年代の環境を克服した歴史を持っております。

そこで成長戦略として環境政策を柱に北九州市ならではの方針を出して、北九州市初の成長戦略をぜひお願いしたいと思います。はい、以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

どうぞ、委員。

【委員】

私のほうからコメントというか要望になるのですけれども、今後のスケジュールのや

り方なんですけれど、こういった感じで部会 7、8名の委員の方で話し合われて、あとこの環境審議会でも 2、30名の委員がいらっしゃるということなんですけど、やっぱりゼロカーボンって本当に大きなことで、2050年っていうすごい道のりのビジョンを共有するっていうことだと思うんですね、目指している方向をお互い確認しあって共有する。

それに対してちょっとこの枠組みだけでは何か狭すぎるんじゃないかなという気がしていて、パブリックコメントはあるんですけど、これは紙状でホームページに出てるところだと思うので、もうちょっとイベント的、もうちょっとSDGsが意味するところのステークホルダーっていう広い意味での企業も、NPOも市民もっていうところで何となくそういったプロセスが必要なんじゃないかと思います。

【会長】

はい、ご要望として承っております。

現在事業者の方々とは積極的にヒアリングをしながらどんな形で関わっていただけるかということについても議論しているようですね。

ですからその流れの一環ということで何らかの形で今のようなご要望についても反映できるように努力はしていただきたいと思いますが。

他にございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

はい、それでは他に特にご意見がございませんようでしたら、引き続きこの件に関しては部会での審議とさせていただきたいと思います。

では、本日皆さんにお諮りすることは以上でございますが、特にご発言ございませんでしょうか。

ご希望ございませんね。

よろしいようでしたら、それでは事務局どうぞ、このあとお願いします。

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

また貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日も議論いただきました、それぞれの内容につきましては、今後も引き続きこの審議会及び専門部会におきまして、また改めてご意見をいただきたいというふうに考えております。

次回の審議会でございますけれども、来年1月か2月頃に開催したいというふうに考えております。

日程等詳細につきましては、後日改めて事務局のほうからご案内を差し上げたいと思います。

非常に会議の期間というのが短こうございますけれどもご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、前回の審議会でも申し上げましたけれども、まだまだ審議会が、コロナのほうがですね、感染が拡大するような状況も考えられます。

そうなった場合につきましては会長と協議をさせていただきまして、ウェブでの開催、書面開催等の方法も検討していく必要があるかと考えておりますのでその際はよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。

以上で第 58 回北九州市環境審議会を終了させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。